

一般競争入札を執行するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6の規定に基づき次のとおり公告する。

令和7年9月29日

近江八幡市立総合医療センター
近江八幡市病院事業会計 宮下 浩明

入札に付する事項

業務の名称	業務内容等
近江八幡市立総合医療センター救急救命士導入支援業務委託及び救急救命士派遣業務	別紙仕様書 のとおり

入札説明書

1. 配布資料 仕様書
2. 業務内容
 - (1) 業務名
近江八幡市立総合医療センター救急救命士導入支援業務委託及び救急救命士派遣業務
 - (2) 業務場所 近江八幡市 土田町
 - (3) 業務概要 仕様書のとおり
 - (4) 業務期間 ①救急救命士導入支援業務委託
令和7年11月1日から令和8年3月31日まで
②救急救命士派遣業務
令和8年2月1日から令和8年3月31日まで
3. 予定価格 非公表
4. 最低制限価格 なし
5. 入札参加資格要件 仕様書に記載する事項に該当する者とする。
6. 質疑応答
 - (1) 質疑受付 令和7年10月8日（水）午前9：00から12：00（正午）まで
 - (2) 受付場所 近江八幡市立総合医療センター総務課
※質疑は全て文書にて行うこと。（様式は問わない）
（電話または持参による質問の受付は行わない。）
※FAXによる場合は、送付した旨を連絡すること。
※質疑がない場合の連絡は不要とする。
 - (3) 質疑回答 令和7年10月14日（火）正午～
 - (4) 回答場所 近江八幡市立総合医療センターホームページにより確認すること。

7 入札参加票の提出

本入札に参加しようとする事業者は、次により参加票を提出すること。

(1) 提出書類 参加票

ただし、入札参加資格要件において、入札参加有資格者名簿に登録されていない事業者は、仕様書に記載の入札参加資格審査にかかる書類を別途提出すること。

(2) 提出期限 令和7年10月3日（金）午後5時まで（必着）

郵送の場合には、提出期限までに近江八幡市立総合医療センター総務課に到着したものに限り。

(3) 提出方法 持参又は郵送

持参については、午前9時から午後5時までとする。（土日祝日を除く）

郵送方法は書留郵便に限る。

(4) 提出先 滋賀県近江八幡市土田町1379番地 近江八幡市立総合医療センター総務課宛先に入札にかかる業務名称を赤字で記載するなど、入札関係書類であることが分かるように表示すること。

8 入札日時 令和7年10月24日（金）10:00～

9 入札方法

(1) 入札書に記載する入札金額（総額）は、消費税を除いた金額を記載すること。

内訳についてもそれぞれ消費税を除いた金額を記載すること。

(2) 仕様書に記載のとおり、救急救命士導入支援業務委託及び救急救命士派遣業務の入札は一括で執り行い、当医療センターが設定した条件による総額方式で実施する。

(3) 開札は、入札の終了後直ちに入札者立ち合いのうえ行う。

(4) 予定価格以下の最低価格をもって落札とする。

(5) 開札の結果、予定価格以下の入札がないときは、直ちに再度の入札を行うことがある。ただし、入札回数は3回を限度とする。

(6) 落札者となるべき同価入札者が2人以上ある場合は、くじにより落札者を決定する。

10 代理人の入札

入札を代理人が行う場合、代理人は入札開始前に委任状を提出しなければならない。

11 部分払及び前金払 部分払及び前金払は行わない。

12 その他

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項の規定に該当しないこと。

(2) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続きの申立てがなされている者（更生手続き開始の決定を受けている者を除く。）または民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続き開始の申立てをされている者（再生手続き開始

の決定を受けている者を除く。) でないこと。

- (3) 入札参加にあたっては、仕様書等を熟読すること。
- (4) 入札参加については、入札の公平性を期すため疑わしい行為は絶対に行わないこと。
- (5) 業務の内容については、事業担当課の職員と十分協議の上、実施すること。
- (6) 仕様書に記載されていない項目であっても軽微なものについては、協力すること。
- (7) 委託、派遣業務の検査完了まで、親切、丁寧な誠意をもって業務を遂行し、必要な協力は惜しまないこと。
- (8) 申請書及び資料の作成及び申込みにかかる費用はすべて提出者側の負担とする。
- (9) 不当要求を受けたにもかかわらず報告を怠った場合は、近江八幡市建設工事等一般競争入札参加停止及び指名停止基準に基づき、指名停止を行う。